

# NPO法人を目指す方のための説明会

NPO法人を設立することを考えている方や、NPO法人について知りたい方などを対象に、「NPO法人設立の要件は?」「法人格を得るための手続きは?」など、NPO法人制度の「?」を少しでも解消していただくために、説明会を開催します!

## 主な説明内容

●NPO法人について ●NPO法人の設立手続き

●法人格取得のメリットと取得後の義務 ●特定非営利活動促進法の内容 など

【主催】千葉県 県民生活・文化課  
千葉市 市民自治推進課

※開催回により、会場・開催時間が異なりますので、ご注意ください

【日時・会場】 平成27年4月～平成28年3月

毎月第2木曜日 ※2月は祝日のため、10日(水)に開催します

4/ 9 15:00～ 県民活動情報オフィス	10/ 8 15:00～ 県民活動情報オフィス
5/14 15:00～ 県民活動情報オフィス	11/12 15:00～ 県民活動情報オフィス
6/11 18:30～ 市民活動支援センター	12/10 18:30～ 市民活動支援センター
7/ 9 15:00～ 県民活動情報オフィス	1/14 15:00～ 県民活動情報オフィス
8/13 15:00～ 県民活動情報オフィス	2/10 15:00～ 県民活動情報オフィス
9/10 18:30～ 市民活動支援センター	3/10 18:30～ 市民活動支援センター

※所要時間は1時間30分程度です

千葉県 県民活動情報オフィス

(千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁本庁舎2階)

千葉市民活動支援センター 会議室

(千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館9階)

【対象】 NPO法人の設立を検討している方、NPO法人について関心のある方

【説明者】 千葉県または千葉市 NPO法人担当職員

【参加費】 無料

【定員】 20人(先着順)

【参加申込】 千葉市民活動支援センターへ下記の方法によりお申し込みください

(1) 電話: 043(227)3081

(2) FAX: 043(227)3082 (この用紙に記入し、送信)

(3) メール: [info@chiba-npo.net](mailto:info@chiba-npo.net)

(参加希望日・代表者氏名・団体名・人数・電話番号明記)

平成27年度 NPO法人を目指す方のための説明会参加申込書		※複数人で参加される場合は、 代表者についてご記入ください	
ふりがな		団体名	
氏名		参加希望日	平成 年 月 日
連絡先電話番号		参加人数	人

※千葉県・千葉市共催のため、どちらに申請予定の方も、すべての回に参加できます

※定員等の都合により、お申し込みをお断りする場合にはのみご連絡をしております

※前日までに参加申込者がいない場合、開催中止となります

講座内容等についてのお問い合わせ

千葉県 県民生活・文化課 電話: 043(223)4145  
(県民活動情報オフィス)

千葉市 市民自治推進課 電話: 043(245)5664